

町長の施政方針

～これからの町づくりに 町民の皆さまの声を～

財政状況について

平成四年度の方針を決める三月十日召集され、新年度予算をはじめ行政運営に必要な条例案等を審議しました。第一目に町長から平成四年度における施政方針として予算

平成四年度の方針を決める三月十日召集され、新年度予算をはじめ行政運営に必要な条例案等を審議しました。第一目に町長から平成四年度における施政方針として予算

編成、主要案件について説明がありました。町長の施政方針のすべてと平成四年度予算概要、特別職の報酬の改正内容についてお知らせします。

懸案事業の対応について

さて前年度は、これまで未着手又は停滞している事業の見直し、検討、着手と積極的に対応してまいりましたが、本年は更に推進してまいりたいと思っております。

三次総合計画・基本構想に提示した人口増加策を推し進めてゆき、新しい町づくりに対応してまいりたいと思っております。尚一般財源に於いては、消極的な施策ではありますが、特定財源

による「ふるさと創生事業」や地域づくり資金の積極的な運用により、いきいきとした町の創生に当たりたい所存であります。

予算の編成について

このような状況下において、平成四年度の当初予算の編成はかなり厳しいものとなってまいりましたが、まず予定事業の早期着手と現在着手中の事業の推進を第一にとりあげ、加えて「生き活きとした活力のある町づくり、きめ細やかな福祉のある

町づくり」を基本として、真に必要な施策に対して財源の重点的、効率的な配分に留意してまいる所存であります。また、予算上では二十一世紀に向かっての第一年としては華やかな施策が目には止まらないのは物足りなさを感じますが、第

まず、懸案となっており農村総合整備モデル事業の早期完了を推し進めますし、又、小須戸橋歩道橋の建設促進及び町道町裏堤防線の県道への振替え並びに整備、国道四〇三号バイパスの計画決定に伴うアクセス道路の計画推進、公共下水道山手地区の事業推進などの他、矢代田駅西側開発、宅地造成の具体化を推し進めてまいります。又ソフト面では、消防施設の年次の充実を図り、福祉の関係では国保税の軽減や国保財政の健全化、老人福祉、在宅福祉等

へのきめ細やかな施策を執行し、環境衛生では、広域事業で行う、白根衛生センターゴミ処理施設の整備を行ってまいります。又文教面では、中学校のパソコン導入などの新しい事業がでてまいりましたが、老朽化の著しい給食センターの建設準備にかかる他、町民体育館、公民館など諸施設の営繕補修等の問題解決が急務とされております。生活関連では、上水道の諸施設が老朽化しており年々補修費にかなりの財源が投入されており、見直しの時期が来ている反面、人口増加に伴い住民に給水の不便を与えないように、落下方式の配水池の建設が急を告げて参りました。これらの状況下に於いてその計画と対策を進めて参ります。



施政方針を述べる町長

又、特産作物である花木産地育成・振興の施策等も更に進め

て参りたいと思っております。

特定財源の活用について

地域おこし、むらおこしは、政府の特別の施策の中で、ふるさと創生資金・地域づくり資金が昭和六十三年から毎年交付されておりますが、既にご案内の通り、県補助事業「ふるさとの木ふれあい事業」については、平成三年度に「花とみどり館」の建設に当っておりますが、これと整合して園芸公園、農村公園の各事業を一体としたところ

の、花とみどりのシンボルゾーンを建設し、「花と緑の小須戸町」の重点施設としてゆく所存であり、この資金は地域づくり資金を当てて参ります。また、ふるさと創生事業として着手進行して参りました菩提寺山に関連する事業としては、既に遊歩道は完成しておりますが、山頂についてはこれから整備に入ると共に、新たに県単事

業として採択をいただいた、仏路（ホトケジ）一帯に係る「せせらぎと散策の森」砂防整備事業と併せた大沢の森林利用計画も進めて参ります。又この度、温泉の指定を受けることになった天ヶ沢湧水による、住民の健康と保養を目的とした施設については、地域づくり資金の投入の他に財源を求めて計画を進めて参ります。以上、主なる点を述べて参りましたが、これからの町づくりの為に広く町民の皆様の声をご参考にしながら、そして議員各位の建設的なご助言・ご協力をいただきながら、誤りのない行政運営に当たりたいと思っておりますので、何卒適切なご指導を賜りますようお願い申し上げます。

特別職の給与

4月1日から改正されます

※()内は改正前

執行機関			
・町長	(月額)	700千円	(667千円)
・助役	(月額)	547千円	(521千円)
・収入役	(月額)	528千円	(503千円)
・教育長	(月額)	477千円	(454千円)
・議長	(月額)	235千円	(223千円)
・副議長	(月額)	199千円	(189千円)
・常任委員長	(月額)	180千円	(171千円)
・議員	(月額)	177千円	(168千円)

その他の執行機関			
・監査委員			
議員選出	(年額)	200千円	(190千円)
知識経験	(年額)	355千円	(338千円)
・農業委員会			
会長	(年額)	394千円	(375千円)
会長代理	(年額)	246千円	(235千円)
委員	(年額)	234千円	(222千円)
・教育委員会			
委員長	(年額)	355千円	(338千円)
委員	(年額)	255千円	(243千円)
・選挙管理委員会			
委員長	(年額)	41千円	(39千円)
委員	(年額)	34千円	(32千円)
・固定資産評価審査委員	(日額)	5,400円	(5,100円)

専門機関			
・公民館			
館長	(月額)	82,000円	(78,000円)
副館長	(年額)	101,000円	(96,000円)
分館長	(年額)	37,300円	(35,500円)
分館主事	(年額)	24,500円	(23,000円)
・体育指導委員	(年額)	20,500円	(19,500円)
・交通安全指導員	(年額)	106,000円	(101,000円)
・消防団			
団長	(年額)	83,000円	(79,000円)
副団長	(年額)	56,000円	(53,000円)
分団長	(年額)	47,000円	(44,500円)
副分団長	(年額)	31,500円	(30,000円)
部長	(年額)	29,500円	(28,000円)
班長	(年額)	17,500円	(16,500円)
員	(年額)	14,500円	(13,500円)
・農家組合長	(年額)	24,500円	(23,000円)